

令和3年4月26日

会員の皆様へ

京都商工会議所  
会頭 塚本 能交

## 《ご協力のお願い》

### 緊急事態宣言を受け 新型コロナウイルスの感染防止に向けた取り組み強化・徹底について

新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、4月25日に京都をはじめとする4都府県に緊急事態宣言が発出されました。

会員の皆様におかれましては、コロナ禍による経営環境の悪化や感染拡大防止を目的とした度重なる自粛要請により、非常に厳しい経営を迫られているところでもあります。事業継続並びに社員の皆様の健康保持に奮闘されている経営者の皆様に心より敬意を表します。

安定した社会経済活動を行うためには、現在の医療提供体制を崩壊させないように、感染者数を抑え込まなければなりません。そのためには、一人一人が「うつさない」「うつらない」ように感染予防を徹底する必要があります。

つきましては、会員の皆様におかれましては、今一度、京都府が定める下記取り組みを強化・徹底いただき、一日も早く経済活動が再開できるようにご協力願います。

本所としましても、国や京都府、京都市と連携しながら、事業継続を最優先に会員の皆様の全力で応援致します。お困りごと等がございましたら、経営相談窓口にて何なりとお問合せいただきますよう、よろしくご協力申し上げます。

記

#### 京都府から府民・事業者への呼びかけ（抜粋）

##### 1. テレワークなど出勤者数の削減対策の強化・徹底

- ・出勤者数の7割削減（在宅勤務の活用、大型連休中の休暇取得の促進等）
- ・事業継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制すること
- ・出勤時は、時差出勤や自転車通勤など、人との接触を低減する取り組みを強化すること

##### 2. 職場における感染防止策の再徹底並びに感染防止に関する社員の皆様への注意喚起

- ・マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保
- ・3密（密閉、密集、密接）の回避
- ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛
- ・不要不急の都道府県間の移動は極力控えること

以上

《経営に関するご相談》

京都商工会議所のホームページよりご確認ください。

「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者向けの支援策について」

[https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/news\\_113018.html](https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/news_113018.html)